



周南市耐震改修促進計画



(金剛山から徳山湾を望む)

2008～2020

平成20年3月 周南市
(平成31年3月変更)

目次

第1章 計画の基本的事項	
<<第1節 計画の背景と目的>>	1
1 計画の背景	1
2 計画の目的	1
<<第2節 計画の位置づけ等>>	2
1 計画の位置づけ	2
2 計画期間	3
3 対象地域	3
4 耐震化の目標を設定する建築物について	3
<<第3節 想定される地震の規模、被害の状況等>>	6
1 想定地震	6
2 発災季節と発災時刻	7
3 周南市に大きな影響を及ぼす地震による被害想定結果	9
第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標	
<<第1節 耐震化の状況>>	10
1 住宅	10
2 多数の者が利用する建築物等	11
<<第2節 耐震改修等の目標の設定>>	15
1 住宅	15
2 多数の者が利用する建築物等	15
3 緊急輸送道路沿道	16
4 公共的な建築物の耐震化の目標	16
第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項	
<<第1節 耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取組方針>>	18
1 役割分担	18
2 事業の実施方針	20
3 地震時の建築物の総合的な安全対策の方針	21
<<第2節 耐震改修促進法に基づく耐震診断及び耐震改修の促進の概要>>	21
1 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の指導等の実施	21
2 要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果の公表	22
3 耐震改修促進法第14条の規定に基づく特定既存耐震不適格建築物の指導等の実施	22
4 耐震改修促進法第15条第2項の規定に基づく特定既存耐震不適格建築物の指示の実施	22

5. 耐震改修促進法第15条第3項の規定に基づく特定既存耐震不適格建築物の公表	23
《第3節 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の概要》	23
1. 現在実施している支援策	23
2. 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム	24
3. その他の支援策	25
《第4節 安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備》	25
1. 市民への情報提供	25
2. 相談窓口の設置	25
《第5節 地震時の建築物の総合的な安全対策に関する事業の概要》	26
1. 窓ガラスの落下防止対策	26
2. 大規模建築物における天井崩落対策	26
3. 地震時におけるエレベーターの閉じ込め等防止対策	27
4. ブロック塀の倒壊対策	27
5. 被災建築物の応急危険度判定制度の普及啓発	28
6. 地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項	28
《第6節 重点的に耐震化に着手すべき建築物等の設定等》	28
1. 重点的に耐震化に着手すべき建築物等の設定	28
2. 優先的に耐震化を図る公共建築物の選定方針	29
《第7節 地震発生時に利用を確保することが公益上必要な建築物に関する事項》	29
《第8節 特定優良賃貸住宅の空き家の活用に関する事項》	30
《第9節 建築物の地震に対する安全性に係る認定に関する事項》	30
《第10節 区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定に関する事項》	30
第4章 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項	
1. 地震防災関連情報の公表	31
2. 相談体制の整備及び情報提供の充実	31
3. パンフレットの作成・配布、セミナー・講習会の開催	31
4. リフォームにあわせた耐震改修の誘導	31
5. 自主防災組織・自治会等との連携	32
第5章 建築基準法による勧告又は命令等についての所管行政庁との連携に関する事項	
第6章 その他建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項	
1. 関係団体等による協議会の設置、協議会による事業の概要	33
2. 地震保険の加入促進	33
3. 被災建築物応急危険度判定等の実施	34